

令和7年度事業報告

我が国経済は、足元の景気は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど緩やかに回復傾向にある一方食料品を中心とした物価上昇により個人消費は力強さを欠き、加えて中東情勢の影響などにも留意が必要となっている。

昨今の国産材のパルプ用需給実績(原木、木材チップ)は、集荷、消費ともデジタル化加速による印刷・情報用紙の落ち込みが続くなど厳しさが続いている。一方、木材チップのエネルギーとしての利用は増加傾向がみられ、木材チップの需要を下支えしている状況にある。

未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」から本年3月で15年を経過したものの復興対策は東京電力福島原子力発電所被害もあいまって依然大きな課題となっている。

このような木材チップを取り巻く状況の中で以下の活動に取り組んだ。

1 国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会への参加

林野庁は、国産材の安定供給体制の構築等に向けて、川上から川下まで幅広く様々な関係者が木材及び苗木等の需給情報の収集・共有化を図るため「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会開催要領」に基づく中央需給情報連絡協議会を本年度も開催した。

当連合会は、引き続き委員として参加し、川上から川下までの参加者とともに木材の需給動向情報の共有等を行った。

表-1 中央需給情報連絡協議会の開催状況(参加)

開催日	開催方法	備考
9月8日	対面及びWEB開催	
2月3日	同上	

2 合法伐採木材の流通及び利用の促進

昨年4月改正施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」の勉強会を林野庁の全面的な支援のもと全国4箇所において開催した。

表-2 改正CW法に関する勉強会開催状況

開催地	熊本	愛知	東京(1回目)	東京(2回目)	計
開催日	11月11日(火)	11月12日(水)	12月16日(火)	12月17日(水)	
会場	ホテル熊本テルサ	スカイホール豊田	日本教育会館	同左	
参加者	10名	19名	50名	32名	111名

補足；愛知会場は行政機関(県庁)も参加

このほか、合法伐採木材利用促進全国協議会への参加や会員・賛助会員への林野庁HP「クリーンウッドナビ」の紹介などを行った。

表-3 合法伐採木材利用促進全国協議会の開催状況(参加)

開催日	開催方法	備 考
12月1日	対面及びWEB開催	

3 木質バイオマスによる発電利用への取り組み

(1) ライフサイクル GHG 制度導入の周知

国は、令和5年度より FIT・FIP 制度の下で行うバイオマス発電について、木質バイオマスのライフサイクル GHG 排出基準の適用制度が開始されたことに伴い FIT・FIP 制度を活用しようとする発電事業者は国内木質バイオマスの燃料調達計画の策定等に当たり、「燃料のサプライチェーン上の各社において、ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認定等を取得すること」とし、発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン改正や燃料調達に関係する事業者とこれら事業者を認定する団体が取り組むべき事項を定めた。

当連合会は、これら新たな発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン等を受け改正した「発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範」及び「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領」及び「事業者認定申請書様式」等について会員への周知徹底を図るため昨年度に引き続き全国4箇所において勉強会を開催した。

表-4 ライフサイクル GHG 導入に伴う勉強会開催状況(再掲)

開催地	熊 本	愛 知	東京(1回目)	東京(2回目)	計
開催日	11月11日(火)	11月12日(水)	12月16日(火)	12月17日(水)	
会 場	ホテル熊本テルサ	スカイホール豊田	日本教育会館	同左	
参加者	11名	19名	50名	32名	111名

補足；愛知会場は行政機関(県庁)も参加

(2) 認定事業者に対する指導及び立入検査の実施

ア 認定事業者の問合せへの対応

発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン等に基づく適切な実施を期するため、認定事業者との個別面談や問合せへの回答などを行った。

イ 立入検査の実施

都内及び愛知県所在の2事業者への立入検査を実施、分別管理・DD の実行(確認)体制等の説明を求めるとともに意見交換を行った。なお、事務処理等は何れも適正に処理されていた。

(3) 事業者認定

令和6年10月改正の「発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主 行動規範」等

に基づく事業者認定を行い、木質バイオマスによる発電利用の促進に努めた。

本年度の認定事業者数、継続は23事業者、新規(追加を含む)は3事業者、計26事業者、また、本年度認定期間満了の事業者のうち、10事業者(会員6、賛助会員4)は継続認定手続を行わなかった。

その結果、本年3月31日現在の認定事業者数は120となった。

表-5 認定事業者数

区 分	会 員	賛助会員	計	認定事業者総数(3月31日現在)
継 続	13	10	23	120事業者
新規(追加)	1	2	3	
計	14	12	26	

(4) 木質バイオマス燃料の品質規格検討委員会への参加

「一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会(JWBA)」が「国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)」から受託した木質バイオマス燃料(チップ、ペレット)の品質規格調査事業について、木質バイオマス燃料の品質向上と公正なエネルギー取引の定着による市場取引の活性化を図って行く上で必要かつ不可欠なものであるとの認識のもと、引き続き、委員として参加した。

表-6 NEDO委託事業「木質バイオマス燃料(チップ、ペレット)の品質規格の普及へ向けた調査」事業委員会の開催状況

回・開催日	議 題
第1回 7月23日	国家規格の策定に向けた具体的な手続、国家規格策定後の運営方法等
第2回 2月10日	木質バイオマス燃料の品質規格の普及へ向けた調査のほか今後の取組等

4 林業・木材産業労働力確保対策の実施

(1) 林材業ゼロ災推進中央協議会の活動

当連合会は林業部会及び木材・木製品部会の委員として活動し、本年度も労働災害の防止対策の実施に関係団体と協力して取り組んだ。

(2) 林業退職金共済制度への加入促進

林業労働力を確保するための福祉制度として独立行政法人勤労者退職金共済機構の林業者退職金共済制度の充実拡大が進められており、本年度についても林業退職金共済への加入勧奨運動に協力した。なお、当連合会からは会長が運営委員として参加している。

5 課題の検討(継続)

木材チップ生産を取り巻く課題に対応するため引き続き調査等を実施している。「1 チップ用原木の確保」、「2 チップ用材林の整備」は、会員企業による早生樹育成の取組状況について収

集・整理、「3 製紙用とFIT用のすみ分け」は会員企業を通じた現状把握やその他情報収集を行うとともに製紙用需要動向等について日本製紙連合会と意見交換も行った。

なお、「4 新規用途への供給」、「5 収入基盤の確立」及び「6 一般社団法人への移行」は中期的課題として検討を行っている。

表－7 課題の検討

課 題		検 討 内 容
1	チップ用原木の確保	N材(C, D材確保、L材(伐採力所確保
2	チップ用材林の整備	L材の整備
3	製紙用とFIT用のすみ分け	製紙用需要とのすみ分け
4	新規用途への供給	新規用途の規格・品質、供給体制等
5	収入基盤の確立	安定的な収入確保
6	一般社団法人への移行	法人格取得

6 軽油引取税課税免除特例措置の利用状況調査・報告

林野庁からの「令和6年度の軽油引取税課税免除特例措置の利用状況調査」依頼を受け、団体会員を対象に照会を行い、その結果を報告した。

7 特定技能分野追加検討会への参加

(一社)全国木材組合連合会実施の「木材産業分野における外国人の受入れに関する受託事業検討会」に業種別団体の一員として参加した。

表－8 特定技能分野検討会の開催状況

第1回	4月25日	・令和7年度委託事業の概要 ・特定技能テキストの公表について ・育成就労制度について ・今後のスケジュール等
第2回	7月30日	・木材産業特定技能協議会運営要領の一部改正(案)について ・木材産業分野における特定技能制度の運用状況等について ・その他
第3回	9月10日	・木材産業特定技能協議会について ・木材産業特定技能1号測定試験の概要について(案) ・測定試験問題(案)について ・今後のスケジュール
第4回	2月3日	・特定技能測定試験の実施状況等について ・海外実態把握調査について ・外国人材の受入れ環境の整備について ・育成就労制度等について ・事業報告書(案)について ・その他測定試験の実施について

8 運営支援

事務局を受託している「伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議」について、4月9日開催の令和6年度第3回役員会、7月18日開催の令和7年度第4回通常総会並びに11月27日、4月15日開催の役員会の運営をそれぞれ行った。このほか、今後の活動方向について役員有志による検討委員会も7月、2月にそれぞれ開催した

このほか、10月3日(金)、秋田県秋田市にて開催の「伐採搬出・再造林ガイドライン秋田サミット」の運営を「秋田素材生産流通協同組合」との共催で行った。

9 木材チップ等各種情報収集及び提供

木材チップ等に関する各種情報を収集・分析し、会員・賛助会員に提供した。

- (1) パルプ材・木材チップの需給動向・価格(毎月、農林水産省統計部等)
- (2) パルプ材入荷・消費・在庫速報及び実績並びに木材チップ等輸入量
(毎月、日本製紙連合会、経済産業省、財務省通関統計)
- (3) 木質バイオマス燃料・発電に関する情報(随時)
- (4) 需要開発に関する情報(随時)
- (5) 労働災害発生状況・防止対策等に関する情報(随時)
- (6) 林野庁等国の政策、予算情報(随時)
- (7) 林野庁等国の災害復旧事業情報(随時)
- (8) その他

10 会員・賛助会員の異動状況

本年度の会員・賛助会員の異動状況、加入は賛助会員2社、退会は会員9社、賛助会員4社の計13会員であった。この結果、本年3月31日現在、会員は48団体・社、賛助会員は56団体・社、計104団体・社となった。

表-9 会員・賛助会員の異動状況

(単位：団体・社)

区 分	加 入	退 会	増 減	総数(3月31日現在)
会 員	0	9	△ 9	14団体・34社
賛助会員	2	4	△ 2	6団体・50社
計	2	13	△11	20団体・84社

11 総会・理事会

(1) 総会

第69回通常総会

日時：令和7年5月27日(火)

場所：林友ビル6F大会議室

議題：第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算について
第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について
第3号議案 令和7年度会費の賦課及びその納入方法について
第4号議案 会員の除名について
第5号議案 役員の選任について
第6号議案 その他

(2) 理事会

ア 第1回理事会

日時：令和7年4月15日(火)

場所；林友ビル6F 中会議室

議題：第1号議案 年会費について

第2号議案 その他

イ 第2回理事会

日時：令和7年5月27日(火)

場所；林友ビル6F 大会議室

議題；第1号議案 第69回通常総会提出議案について

第2号議案 役員の選任案について

ウ 第3回理事会

日時：令和7年5月27日(火)

場所：林友ビル6F 大会議室

議題：第1号議案 役員の役職選任について

第2号議案 その他

エ 第4回理事会

日時：令和7年10月30日(木)

場所：林友ビル6F 中会議室

議題：第1号議案 上半期の事業報告及び収支について

第2号議案 その他

講演会：林野庁木材産業課 課長補佐(流通班担当) 高橋 秀夫 様

テーマ；林業・木材産業における適正取引の推進について

オ 第5回理事会

日時：令和8年2月25日(木)

場所：林友ビル6F 中会議室

議題：第1号議案 令和7年度事業報告(案)及び収支決算(見込み)並びに
令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第2号議案 その他

講演会：林野庁木材産業課 課長補佐(調整班担当) 佐久間 彬 様

テーマ；令和8年度予算の概要と広葉樹利活用に向けた取組紹介

12 行事等

月	日	事 項
4	3	林野庁 育成就労制度説明会(千代田区 (一社) 全国木材組連合会会議室)
	9	伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 令和6年度第3回役員会(林友ビル会6F議室)
	15	当連合会 令和7年度第1回理事会(林友ビル6F中会議室)
	16	当連合会 令和6年度会計監査(事務局)
	25	(一社) 全国木材組合連合会 第1回特定技能情報連絡協議会(千代田区 全国町村議員会館会議室)
5	9	全国土壌改良資材協議会 令和7年度総会(千代田区 日本教育会館)
	15	FIT業務打合せ(個別会員、事務局)
	〃	(一社) 全国木材組合連合会 令和7年度第1回理事会・総会(江東区 木材会館)
	26	林業業ゼロ災林業部会会計監査(当連合会事務局)
	27	当連合会 令和7年度第2・3回理事会、第69回通常総会(林友ビル6F大会議室)
6	2	林業退職金共済制度打合せ(当連合会事務局)
	〃	伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 講演会打合せ(当連絡会議事務局)
	3	全国バーク堆肥工業会 令和7年度総会運営等打合せ(当工業会事務局)
	13	(一社) 林業機械化協会 令和7年度総会(港区 NS虎ノ門ビル)
	17	伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 令和7年度第1回役員会(林友ビル6F会議室)
	23	全国バーク堆肥工業会 令和7年度第49回通常総会(千代田区 日本教育会館)
	24	第54回林業退職金共済制度運営委員会(豊島区 林業退職金共済組合事務局)
	〃	林野庁 価格転嫁適正取組に関する農林水産大臣メッセージ説明会(Web開催)
7	26	(一社) 日本木質バイオマスマスエネルギ協会 令和7年度総会(台東区 国際ファッションセンタービル)
	7	伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 第1回検討委員会(Web開催)
	9	林業業ゼロ災中央協議会 林業部会総会(千代田区 全国森林組合連合会会議室)
	15	FIT認定事業者認定打合せ(個別会員、当連合会事務局)
	17	伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 令和7年度第4回総会(千代田区 日本教育会館)
	18	伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 役員有志林野庁幹部表敬
	23	JWBA NEDO木質バイオマスの品質規格の普及に向けた調査専門委員会(Web開催)
	30	(一社) 全国木材組合連合会 第2回特定技能情報連絡協議会(千代田区 全国町村議員会館)
8	5	JWBA FIT事業者認定団体向け講習会(Web開催)
	21	中越パルプ木材チップ納入事業者グループ林野庁表敬・打合せ(林野庁会議室)
9	3	林野庁 令和7年度第1回中央需給情報連絡協議会打合せ((一社) 全日本木材市場連盟事務局)
	8	林野庁 令和7年度第1回国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会(Web開催)
	10	JWBA 令和7年度第2回会員向け勉強会(Web開催)
	10	(一社) 全国木材組合連合会第1回特定技能情報連絡協議会(千代田区 全国町村議員会館会議室)
	12	(一社) 日本林業協会 林業団体懇談会(港区 航空会館)
	16 ～	役員有志によるコミュニケーション活動(北海道地区、札幌市、士別市、陸別町)
	19	林野庁 森林管理経営法改正等説明会(文京区 小石川運動場会議室)
	〃	林野庁 下請法・下請法改正の概要に関する説明会(Web開催)

	24 25	全国バーク堆肥工業会外2団体秋季合同研修会(大阪府、兵庫県)
10	2 3 10 14 ～ 16 21 22 27 30 31	(一社)全国木材組合連合会 合法木材認定団体研修(Web開催) 伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 秋田サミット(秋田県秋田市 秋田ミルハウス) 林野庁 米国関税措置説明会(Web開催) 全国バーク堆肥工業会3団体合同研修会(海外研修 大韓民国) (一社)全国木材組合連合会 第3回特定技能検討会議(千代田区 全国町村議員会館) 日本製紙連合会意見交換会事前打合せ(中央区 日本製紙連合会会議室) 日本製紙連合会意見交換会(中央区 日本製紙連合会会議室) 当連合会 令和7年度第4回理事会(林友ビル6F中会議室) 当連合会 FIT認定事業者立入検査(東京都内)
11	5 6 11 12 19	宮崎みどり製菓(株) ネッカリッチ研修会(豊島区 ホテルメトロポリタン池袋) 第1回木材産業分野外国人受入れセミナー(千代田区 全国町村議員会館・Web開催) 当連合会 改正CW法・LCGHG勉強会 熊本(熊本県熊本市 ホテルテルサ) 〃 〃 愛知(愛知県豊田市 トヨタホール) 伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 令和7年度第2回役員会(千代田区 日本教育会館)
12	1 16 17 〃 19	(一社)全国木材組合連合会 合法伐採木材利用促進全国協議会(千代田区 全国町村議員会館) 当連合会 改正CW法・LCGHG勉強会 東京(千代田区 日本教育会館) 当連合会 FIT業務打合せ(個別会員、事務局) 全国バーク堆肥工業会 50周年記念事業計画概要説明(千代田区 林野庁)
1	5 15 16	(一社)日本林業協会 令和8年新年賀詞交換会(港区 航空会館) (一社)日本林業協会 林業団体懇談会(林友ビル6F大会議室) 全国バーク堆肥工業会 創立50周年記念事業打合せ(当工業会事務局)
2	3 〃 〃 6 10 12 13 〃 16 17 18 19 24 25	林野庁 令和7年度第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会(Web開催) (一社)全国木材組合連合会 第4回特定技能情報連絡会(Web開催) (一社)日本森林林業振興会 創設80周年記念式典(千代田区 飯田橋ホテルエドモント) 東京肥料品質保全協議会 総会(板橋区 区立文化会館) JWBA 「NEDO木質バイオマスの品質規格の普及に向けた調査専門委員会」(Web開催) 伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議 第2回検討委員会(対面及びWeb開催) 林野庁 クリーンウッドシステム説明会(Web開催) JWBA 令和7年度第3回会員向け勉強会(Web開催) 農林水産省 「労務費転嫁指針の改正及び取適法に関する説明会」(Web開催) 林野庁 クリーンウッドシステム説明会(Web開催) 舗装会社 舗装用チップ打合せ(当連合会事務局) (一社)全国木材組合連合会 「取引適正化推進のための自主行動計画説明会」(Web開催) (一社)日本林業協会 令和8年度第13回総会(港区 航空会館) 当連合会 令和7年度第5回理事会(林友ビル6F中会議室)

	26	全国パーク堆肥工業会 創立50周年記念事業打合せ(千代田区 東京ステーションホテル)
3	2 6 10 11 16 17 19 25 31	全国パーク堆肥工業会創立50周年記念行事等説明 林野庁木材産業課 全国木材産業協同組合連合会 令和6年度補正 原木・製品運搬効率化体制構築事業成果報告会 (WEB開催) 全国パーク堆肥工業会 創立50周年記念行事等説明 国土交通省上下水道企画課、(一財)日本土壌協会 (一社)全国木材組合連合会理事会(江東区 木材会館) 第55回林業退職金共済事業運営委員会((Web参加) 林野庁 広葉樹の利活用に関する打合せ(林友ビル6F 小会議室) 林業経済学会シンポジウム 林業事業体の基本問題と基本対策 (Web参加) 舗装会社 舗装用木材チップ打合せ(当連合会事務局) 全国パーク堆肥工業会 創立50周年記念事業打合せ(当工業会事務局)

注 ; ① 「FIT 業務打合せ」 は対面実施のみ。

② 「全国パーク堆肥工業会」、「伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議」 分も含む。

【収支決算】

収 入 12, 132, 688 円

支 出 12, 132, 688 円

差 引 0 円

1 収入

(単位 ; 円)

科 目	予 算 A	決 算 B	差引増減 (B - A)	備 考
会 費	8, 031, 000	7, 991, 000	△40, 000	
一般会費	3, 630, 000	3, 590, 000	△40, 000	
賛助会費	4, 401, 000	4, 401, 000	0	
雑 収 入	4, 801, 000	3, 871, 896	△929, 104	
認定料収入	4, 200, 000	2, 880, 000	△1, 320, 000	
補 助 金	0	320, 000	320, 000	改正CW法説明会
雑 収 入	601, 000	671, 896	70, 896	GL事務受託費等
積立金取崩	0	269, 792	269, 792	
計	12, 832, 000	12, 132, 688	△699, 312	

2 支出

(単位 ; 円)

科 目	予 算 A	決 算 B	差引増減 (B - A)	備 考
事 業 費	7, 250, 000	6, 302, 424	△947, 576	
調査研究費	50, 000	28, 270	△21, 730	
組織強化費	0	0	0	
教育情報費	540, 000	617, 051	77, 051	
通信郵送費	1, 840, 000	1, 905, 691	65, 691	
旅 費	920, 000	756, 465	△163, 535	
会 議 費	300, 000	197, 947	△102, 053	
交 際 費	0	0	0	
認定事業費	3, 600, 000	2, 797, 000	△803, 000	
事 務 所 費	1, 592, 000	1, 575, 915	△16, 085	
事務所借上費	1, 450, 000	1, 449, 988	△12	
光熱水道費	60, 000	47, 990	△12, 010	
消耗品費	82, 000	77, 937	△4, 063	
管 理 費	3, 350, 000	3, 648, 939	298, 939	
職 員 給	3, 000, 000	3, 264, 873	264, 873	
通勤手当	350, 000	384, 066	34, 066	
福利厚生費	0	0	0	
負 担 費	380, 000	370, 000	△10, 000	
退職積立金	150, 000	150, 000	0	
雑 費	100, 000	85, 410	△14, 590	
予 備 費	10, 000	0	△10, 000	
経営調整金積立	0	0	0	
計	12, 832, 000	12, 132, 688	△699, 312	

3 貸借対照表（令和8年3月31日現在）

（単位；円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現 金	33,862	預り金	10,219
普通預金	5,368,007	計	10,219
未 収 金	320,000		
計	5,721,869	固定負債	
		退職給与引当金	1,540,738
		計	1,540,738
固定資産			
敷 金	340,000	純資産の部	
計	340,000	経営調整積立金	4,170,912
		繰越利益剰余金	340,000
		計	4,510,912
合 計	6,061,869	合 計	6,061,869

4 財産目録（令和8年3月31日現在）

（単位；円）

科 目	摘 要	金 額
資 産 の 部		
(流動資産)		
現 金	年度末手元在高	33,862
普通預金	三菱UFJ銀行（渋谷支店）	5,088,469
	三井住友銀行（東京営業部）	279,538
未 収 金		320,000
計		5,721,869
(固定資産)		
敷 金		340,000
計		340,000
合 計		6,061,869
負 債 の 部		
(流動負債)		
預り金	源泉所得税	10,219
計		10,219
(固定負債)		
退職給与引当金		1,540,738
計		1,540,738
合 計		1,550,957
純 資 産 計		4,510,912

監 査 報 告

令和7年度の事業報告、収支決算書、貸借対照表並びに財産目録について監査をお願いします。

令和8年4月24日

全国木材チップ工業連合会
会長 佐合 隆治

監査した結果、適正かつ正確なことを認めます。

令和8年4月24日

監 事 山本 正信 ⑩

監 事 中原 保久 ⑩

第2号議案 令和8年度事業計画及び収支予算について

令和8年度は所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。一方、中東情勢の影響を注視するとともに金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

国産材チップ業界を取り巻く環境は、木材チップの重要な需要先である紙・板紙内需はペーパーレス化やデジタル化の推進を受け印刷・情報用紙の落ち込みが続くなど厳しい環境が続いている。

今後とも、国産材チップ業界は、カーボンニュートラル社会の実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現していくため、製紙用とともに再生可能エネルギーの主力電源化による木質バイオマス利用の促進、セルロースナノファイバー(CNF)や木材成分を活用した飼料・肥料、バイオ炭など新規需要の増加などを踏まえた安定的な供給に努め、長期的展望のもと将来を見据えた事業展開を図ることが必要となっている。

1 東日本大震災復興対策の推進

東日本大震災の被害対策及び復興対策については、依然として、東京電力原子力発電所事故被害対策など震災後15年を経てもなお大きな課題が残り、これらの課題に対応して着実な努力を続けることが求められている。

特に、木材チップ業界に関しては樹皮の処理が大きな課題であるが、風評被害対策も含めて行政とも緊密な連携をとり、木材関連の放射性物質基準値を徹底し、木材チップ生産の安定的な確保に資するよう努める。

2 合法伐採木材及び間伐材流通の円滑な推進

昨年4月1日施行の改正「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」については、制度に基づく適切な実行が図られるよう引き続き木材関係団体と連携に努めるとともに会員・賛助会員に対して関連する情報の提供を行う。

また、合法伐採木材の適切な受入れと供給を各業種間で円滑に推進できるよう取り組むとともに合法木材取扱事業者認定の推進に努める。

さらに、間伐材チップの確認のためのガイドラインに基づく間伐材取扱事業者の認定に努め、製紙業界などが必要とする間伐材証明の普及を促進し、製紙用間伐材チップの安定供給体制を支援し、間伐材チップの利用を推進する。

3 木質バイオマスによる発電利用への取り組み

再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度においては、木質バイオマスを提供する事業者が設定された区分ごとに適切な識別・証明を行うことが肝要であり、「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく認定団体として、同ガイドラインに基づく事業者

の認定や管理、必要な対応について理解を深めるための周知を引き続き行う。

具体的には、同制度や同ガイドラインに関する解説等を内容とした認定事業者に対する指導を行うほか、認定事業者への立入検査(分別管理や書類管理等、実施状況の確認)を行う。また、事業計画変更や取扱実績報告徴収など、認定団体として適切な指導・事務処理に努める。

4 木材チップの需給と価格の安定

(1) 国産木材チップ利用の促進

電力固定価格買取り制度(FIT)、セルロースナノファイバー(CNF)資材など木材チップの需給動向の変化や今後の動向及び林業・木材産業に関する森林・林業行政の方向を見極め、国産木材チップの積極的な利用の促進に努める。

(2) 木材チップ原材料の安定的確保

木質バイオマス発電用チップ需要の増大など木材チップに供する原材料の需給動向の現状を踏まえた安定的・効率的な供給体制を構築する必要があることから、素材生産業とも協力してその安定供給体制の整備に取り組む。

また、検討課題の1、2においても検討を深めるとともに発電利用については既存利用に影響を及ぼさないよう関係者に対する配慮要請を行う。

(3) 木材チップ業界の安定的経営に資する価格の安定化

木材チップの安定的な供給体制を構築するためには、紙パルプや木質バイオマス利用に伴う木材チップの需要状況に対応した再生産可能な適正なチップ価格の確保が必要であり、これを実現するよう努める。

また、価格転嫁の重要性を踏まえて作成された「(一社)全国木材組合連合会及び全国木材協同組合連合会における取引適正化推進のための自主行動計画」に基づく取組の推進に努める。

5 木材チップの規格化への取り組み

木材チップはこれまで統一的な規格が定められておらず、今後木材チップ需要の多角化が見込まれるなかで、従来の個別的な基準等では対応が難しい面が生じることが憂慮されている。当連合会として、これらの課題を解決するため、平成24年に木材チップの規格を定めたところであり、これを全国の木材チップ生産者等関係者に周知し、木材チップの生産、品質の向上、流通の安定化に努める。

6 新規需要開発への取り組み

木材チップ製造事業を主体とした効率的な経営を展開するため、広葉樹チップ、竹材チップなどの活用を含め木質系粗飼料、木質ペレット、湿地排水処理資材、セルロースナノファイバ

一(CNF)資材等の開発・広報に積極的に取り組むとともに、関係行政機関に対して木材チップの新たな需要開発の要請を行うなど、木材チップの需要開発を推進する。

併せて、検討課題「4 新規用途への供給」においても検討を深める。

7 特定技能分野追加検討会への参加

(一社)全国木材組合連合会実施の木材産業分野への特定技能実習制度導入の検討会に引き続き業種別団体の一員として参加する。

8 林業・木材産業労働力確保対策の実施

(1) 林材業ゼロ災推進中央協議会の活動

当連合会は林業部会及び木材・木製品部会の委員として参画し、労働災害の軽減に林業・木材産業団体と協力した取組みを行う。

(2) 林業退職金共済制度への加入促進

独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う林業退職金共済制度への加入促進に努める。

9 課題の検討

木材チップ生産を取り巻く課題について引き続き検討を進める。「1 チップ用原木の確保」、「2 チップ用材林の整備」は会員企業等による早生樹育成の取組状況、「3 製紙用とFIT用のすみ分け」は会員企業を通じた現状把握やその他情報収集を行う。

なお、4「新規用途への供給」、5「収入基盤の確立」及び「6 一般社団法人への移行」は中期的課題として検討を行う。

表10 課題の検討方向

課 題		検 討 方 向
1	チップ用原木の確保	N材(C, D材確保、L材(伐採力所確保)
2	チップ用材林の整備	L林の整備
3	製紙用とFIT用のすみ分け	製紙用需要とのすみ分け
4	新規用途への供給	新規用途の規格・品質、供給体制等
5	収入基盤の確立	安定的な収入確保
6	一般社団法人への移行	法人格取得

10 木材チップ等各種情報収集及び提供

木材チップ等に関する各種情報を収集・分析し、会員・賛助会員に提供する。

(1) パルプ材・木材チップの需給動向・価格(毎月、農林水産省統計情報部等)

(2) パルプ材入荷・消費・在庫速報及び実績並びに木材チップ等輸入量

(毎月、日本製紙連合会、経済産業省、財務省通関統計)

(3) 木質バイオマス燃料・発電に関する情報(随時)

- (4) 需要開発に関する情報(随時)
- (5) 労働災害発生状況・防止対策等に関する情報(随時)
- (6) 林野庁等国の予算情報(随時)
- (7) 林野庁等国の災害復旧事業情報(随時)
- (8) その他

【収支予算】

収 入 12,890 千円
支 出 12,890 千円
 差 引 0 千円

1 収入

(単位；千円)

款 項	7 年度決算 A	8 年度予算 B	差引増減 (B－A)	備 考
会 費	7,991	7,461	△530	
一般会費	3,590	3,270	△320	
賛助会費	4,401	4,191	△210	
雑 収 入	3,872	4,641	769	
認定料収入	2,880	4,040	1,160	
補 助 金	320	0	△ 320	
雑 収 入	672	601	△71	GL 事務受託費等
積立金取崩	270	788	518	
計	12,133	12,890	757	

2 支出

(単位；千円)

款 項	7 年度決算 A	8 年度予算 B	差引増減 (B－A)	備 考
事 業 費	6,302	7,000	698	
調査研究費	28	30	2	
組織強化費	0	0	0	
教育情報費	617	620	3	
通信郵送費	1906	1,900	△6	
旅 費	756	500	△256	
会 議 費	198	170	△28	
交 際 費	0	0	0	
認定事業費	2,797	3,780	983	
事 務 所 費	1,576	1,580	4	
事務所借上費	1,450	1,450	0	
光熱水道費	48	50	2	
消耗品費	78	80	2	
管 理 費	3,649	3,630	△19	
職 員 給	3,265	3,250	△15	
通勤手当	384	380	△4	
福利厚生費	0	0	0	
負 担 費	370	420	50	全国木材振興大会
退職積立金	150	150	0	
雑 費	86	100	14	
予 備 費	0	10	10	
経営調整金積立	0	0	0	
計	12,133	12,890	757	

第3号議案 令和8年度会費の賦課及び納入方法について

1 一般会費賦課額

(単位；千円)

北海道	80	和歌山	60
青森	100	島根	125
宮城	345	熊本	200
秋田	100	宮崎	150
福島	150	鹿児島	150
岐阜	160	九林協	110
愛知	100	個別会員	1,360
三重	80		
計		3,270千円	

注；個別会員（34会員×40千円＝1,360千円）

2 賛助会費賦課額

(単位；千円)

日本製紙連合会	140
一般社団法人 林業機械化協会	70
一般社団法人 日本木質バイオマスエネルギー協会	100
全国パーク堆肥工業会	80
住友林業株式会社	85
宮崎みどり製菓株式会社	146
個別賛助会員	3,570
計 4,191千円	

注：個別賛助会員（51会員×70千円＝3,570千円）

(3) 合計 ((1)+(2))

3,270千円 + 4,191千円 = 7,461千円

(4) 納入方法

会費は、7月末までに一括納入することとする。

ただし、年額を上期、下期にそれぞれ半額に分けて、上期は7月末までに、下期は12月末までに納入することもできる。

第4号議案 監事の交代について

第5号議案 その他